

令和7年度 児童養護施設 武田塾 事業計画

児童養護施設 武田塾

1. 基本方針

創設者 武田慎治郎の想いと実践の根源となる「共に在る」を基本理念として継承し、具現化していく為に、以下の方針を基に実践していく。

- (1) 子ども達の成長する姿に、全職員で寄り添い支える支援を行う中で、「安心で安全な生活の保障」を行う。
- (2) 心身の健やかな成長を支えると共に、子ども達の背景を理解し、心理や医療等の専門職との連携の中で、心の傷に手当てが出来る支援を行う。
- (3) 出来るだけ小さい単位での居住空間の確保と、心地よい生活環境を整え、子ども自身が生活の主体者となれるように支援する。
- (4) 個々の発達の状況を踏まえつつ、施設を退所した後のイメージを共有し、先の見通しを持った支援を行う。必要に応じて、措置延長や自立支援事業の活用、障がい福祉サービスの利用等、地域のセーフティーネットに繋げていく。

2. 初日在籍児童数（定員 55 名） 令和6年度実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入所数	48名	48名	49名	51名	50名	51名	51名	52名	52名	52名	52名	52名
一保数	2名	2名	1名	2名	1名	0名	0名	0名	1名	1名	1名	0名
合計	50名	50名	50名	53名	51名	51名	51名	52名	53名	53名	53名	52名

3. 事業実施項目

(1) 養育支援の基本姿勢「安心で安全な生活の保障」の確立

- ①様々な困難を持つ子どもの養育に対し、全職員が寄り添い共に成長する支援を行う。
- ②トラウマやアタッチメント理論を職員が理解し、丁寧なアセスメントと自立支援計画の策定に則り、支援する。支援方針の共有により、チーム実践を強化し、職員自身を守るシステムを構築する。

- ③「小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換計画」に基づき、本体施設の小規模化を更に図り、より家庭的な雰囲気の中での生活を保障していく。
- ④障がい特性のある子どもや愛着に問題のある子どもの受け入れを積極的に行い、専門性の高い支援を実践する。

(2) 食生活の充実を図り、健やかな心身の成長を支える

- ①食べることの楽しみや、自立に向けての自主調理等、年齢に合わせた食への興味・関心を高め、子ども達が主体的に生活を組み立てられるように支援する。
- ②幼児・新ユニット・小中学生男児フロア内での自主調理に向けた取り組みを開始する。炊飯や盛り付け、簡単な調理を子どもの目の前で行うことで、更に食への興味を深め、家庭に近い環境での食事提供を実施する。また買い物については、本体・ホームごとに効率的な協力体制を構築する。本体施設全館自主調理に向けて、環境及び体制を整備していく。
- ③本体施設において自主調理に移行するにあたり、給食部との協議・調整を継続し、協力体制の構築を行う。

(3) 学習・進学・就労支援において、子ども個々の状況を丁寧に評価し支援すると共に、様々な関係機関との連携の中で支えていく。

- ①子ども達の発達の遅れや認知の歪み等を支えていくために、子ども家庭センターや小児精神科医との連携を強化する。また受診や発達検査を実施し、支援者間で共有することで、必要な支援の組み立てを行い、実践する。小児精神科への受診を通し、子どもの持つトラウマを理解し、必要な治療に繋げていく。

また定期的な健康診断、予防接種の実施等を計画的に行い、健やかな生活の維持に努める。退所後の支援として、地域の精神科受診への繋ぎや、武田塾の精神科主治医の協力のもと、医療的支援が途切れないよう、連携を図っていく。

- ②子ども達を支える協力機関（幼稚園・各学校）との連携強化のために、軸となる職員を中心に日常的に情報共有をしっかりと図る。また年に1回以上、協力機関との情報交換会を実施し、学校長・施設長参加のもと、学校全体で子どもを見ていくシステムの構築を行う。
- ③施設内でのクラブ活動（フットサル部・武拳会）の充実を図り、子ども達の生活の幅を広げ、頑張る力や考える力を培う。また子ども達からのニーズ聴取を行い、新しいクラブの発足にも挑戦していく。
- ④普段の生活を支えるインケアを軸に、高年齢児についてはリービングケアの充実を図る。
大阪中小企業同友会や各企業との連携の中で、職業体験を実施し、「働くこと」について具体

的なイメージを持つ。様々な大人と関わることで、沢山の価値観に触れ、子どもの考える力を培う。また「一人暮らし」体験を行い、「暮らすこと」について具体的な体験を積む。これらの経験を子どもと職員で共有しながら、子どもの「将来」について一緒に考え、作り上げていく。

- ⑤高校卒業後の更なる進学を考える子どもに対しては、子ども家庭センター等との連携を強化し、措置延長や自立支援事業を活用しての地域での一人暮らしも含め、必要な支援を継続する。進学先の選択や費用の捻出方法、奨学金等の申請や自立後の暮らし等、子ども自身が考え、決めていけるように支援する。
- ⑥地域生活支援センター「さんねっと」や地域小規模児童養護施設のある三郷町障がい福祉課等との連携により、自立後スムーズに障がい福祉サービスへ繋がるように支援する。就労支援移行やグループホームの活用等、当事者が社会の中でいきいきと暮らしていけるように支援を繋げていく。
- ⑦支援者自身が社会資源を知り、子どもと一緒に考えられるよう、研修の受講や事業所の見学、障がい福祉従事者とのグループワーク等を通して、経験的に学ぶ機会を持つ。

(4)「小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換計画」の評価を行い、武田塾の現状に合わせた計画を推進していく。

- ①子ども達の居住空間の小規模化及び役割機能の転換を進めていく。令和7年度4月には現ユニットの定員が8名から6名になるに伴い、子どもの居住空間の更なる小規模化（地域小規模児童養護施設は定員の変更も含む）を目指し、新しい地域小規模児童養護施設及び分園型小規模グループケアを地域の中に作っていく。
- ②本体施設においては必要な施設整備の実施を行うと共に、高機能化及び多機能化への機転についても検討していく。

(5)人権擁護に向けて、積極的な取り組みと機関等との連携を図る。

- ①子ども会議や意見箱、第三者委員との面接等を通じ、子どもの意見を聴きながら、様々な取り組みを進めていく。
- ②第三者委員との連携を図りながら、第三者委員に話を聴いてもらえる安心感と、問題を解決方法を一緒に考えてもらうことで「安心・安全の場」を広げていく。
- ③意見箱を定期的に確認し、上がった意見について、共に考え、解決していくことで、子ども自身が生活を作るという意識を培う。
- ④危機管理委員会、虐待防止委員会を開催し、ヒヤリはつとや事故報告の検証を行い、職員

に発信していく。感染症対策など、今後も続く様々な状況に対応できるよう、委員会の中で対応を協議し、マニュアルなどの策定を行っていく。生活のしおりの整理を行うことで、子どもと職員が共に生活のルール等を作り上げていく。

- ⑤ 年1回以上、権利擁護研修を実施する。また中央子ども家庭センターとの合同研修や処遇困難事例検討会を通じ、風通しの良い風土作りを行う。
- ⑥ 月に1回の避難訓練を実施する。子どもと職員が様々な災害を想定し、共に考えて動くことで、実際の災害への備えと意識の向上を図る。

(6) 人材確保と人材育成の強化により、安定した支援を提供する

人材確保

- ① 法人ホームページ、求人媒体（ハローワーク等）の活用や、就職フェア（年2回）の参加により、より良い人材の確保に努める。
- ② 年間約15校、延べ40名近くの実習生の受け入れを丁寧に行うことで、「武田塾で働いてみたい」という学生を育む。インターンやアルバイト等の積極的な受け入れを行い、互いにマッチングしながら、即戦力になる人材の確保に努める。

人材育成

- ① 職員のメンタルヘルスクアを重点的な取り組みとし、衛生委員会を令和5年1月より発足。月1回の会議を通し、問題提起と解決方法について、産業医の意見を受けながら検討していく。
- ② 心理士の協力を得て、新任職員中心に「こころの雑談会」を月1回実施する。
アタッチメント等の基礎的な知識の習得や、日々の支援の中での不安や疑問を職員間で共有し、一緒に考えていくことで、職員自身が早期に自身の変化や異常に気付き、声を上げることの出来る体制を作る。
- ③ 職員の希望があれば、産業医や心理士との個別の面談を実施できるようにする。心身の不調について相談できる窓口を複数にすることで、早期発見、早期解決に繋げる。
- ④ 法人の人材育成研修「未来塾」や自主的研修「アンガーマネジメント研修」等、施設内研修の強化を行い、養育のスペシャリストを育成していく。

(7) 地域との繋がり強化

- ① 令和6年度は感染対策を講じながら全体行事も開催し、子ども達の経験を広げることが出来た。令和7年度も納涼祭を始め、全体行事の企画運営と共に、生活スペースごとや個別の外出支援を実施していく。また地域への祭りの参加や青山台自治会清掃活動への参加など、地域と繋が

ることを目的に働きかけていく。

②各種助成金などの申請を行い、屋外での子ども達の活動が安定して行えるように支援する。キャンプ活動や一泊旅行等、子ども達の経験が深まるような企画を実施していく。

③ 柏原市、八尾市、藤井寺市とショートステイ事業の契約を行い、レスパイトの役割を担う。
またさんねっととの連携により、地域で暮らす障がい児の受け入れも積極的に行っていく。
またこれまで利用実績のない市町村から、ショートステイ利用の契約の希望が打診されていることから、地域貢献事業としてのショートステイ事業の契約の締結と利用を進めていく。